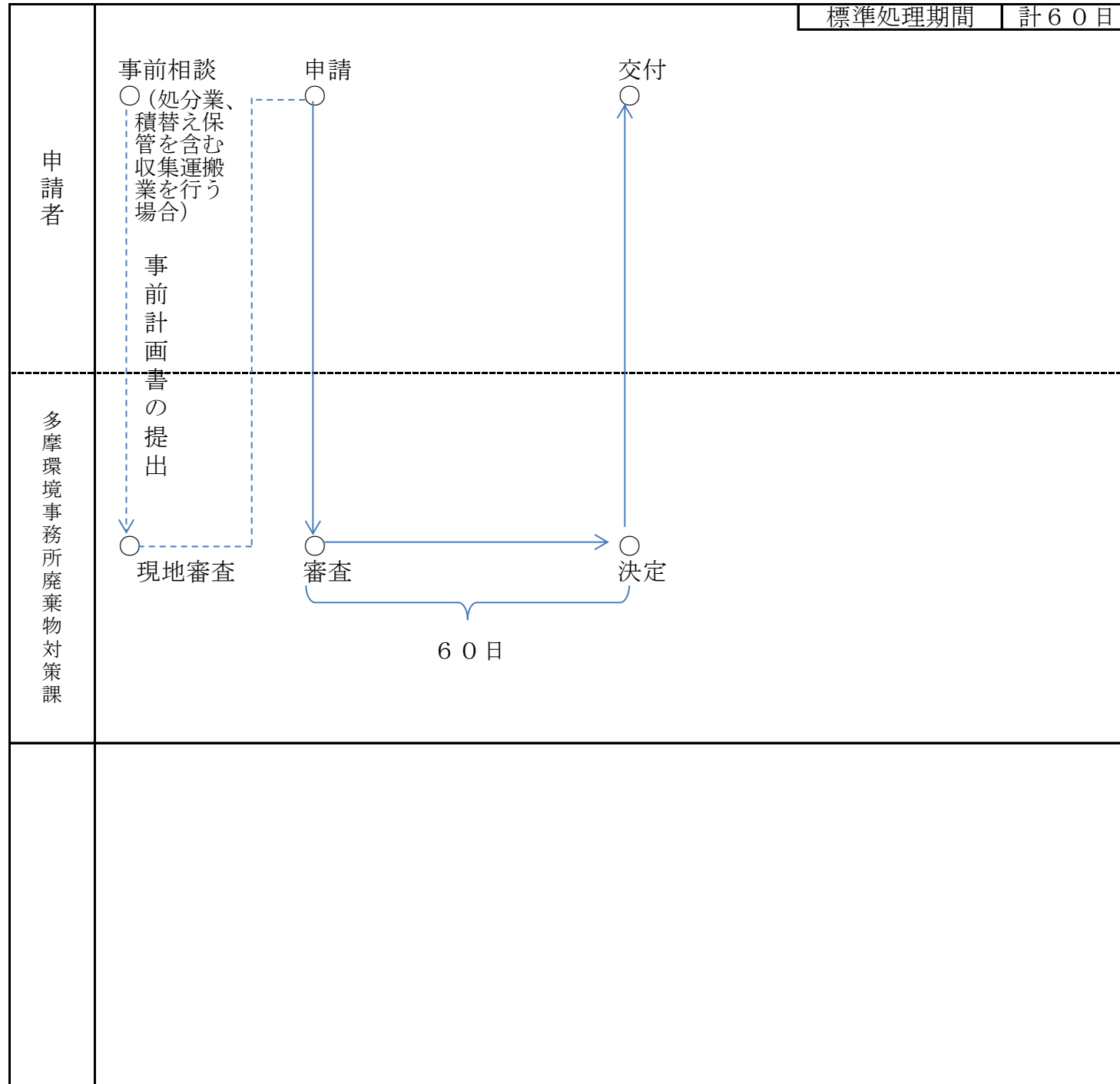


事務処理フロー図

作成部署 環境局多摩環境事務所廃棄物対策課審査担当 電話 042-528-2693

事務名 二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例の変更認定申請

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

番号	項目	説明
1	事前相談 (処分、積替え保管を含む収集運搬業を行う場合)	申請前に事前計画書を提出していただき、現地審査を行います。
2	申請	窓口にて提出された申請書類について内容を審査します。
3	審査	申請書の内容について、許可基準を充たしているかどうか審査します。
4	決定	許可するか否か、多摩環境事務所長または廃棄物対策課長が決定します。
5	交付	申請者に認定証を交付します。
6		
7		
8		
9		
10		